



平成30年4月25日

各 位



会 社 名 株式会社アイレックス  
代表者名 代表取締役社長 高橋 譲治  
(コード番号 6944 JASDAQ)  
問合せ先 取締役管理本部長 千葉 繁樹  
(電話 03-3419-5111)

## 単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において単元株式数の変更を決議いたしました。あわせて、平成30年6月21日開催予定の第76回定時株主総会並びに種類株主総会（以下「本株主総会等」といいます。）において株式併合に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更

##### (1) 変更の理由

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位となる単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

##### (2) 単元株式数変更の内容

平成30年10月1日をもって、当社普通株式及びA種優先株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

##### (3) 単元株式数変更の条件

本株主総会等において、定款の一部変更ならびに株式の併合に関する議案が承認可決されることで、その効力が生じることを条件といたします。

#### 2. 株式併合

##### (1) 併合の目的

単元株式数の変更によって当社株式の売買単位を変更するのにあわせて、全国証券取引所の推奨する投資単位の水準（5万円以上50万円以下）に調整することを目的として、株式の併合をいたします。

##### (2) 併合する株式の種類

普通株式及びA種優先株式

(3) 併合の方法、割合

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式数を、10株につき1株の割合で併合いたします。

(4) 併合により減少する株式数

	発行済株式総数	普通株式	A種優先株式
併合前の株式数	45,417,400株	29,417,400株	16,000,000株
併合により減少する株式数	40,875,660株	26,475,660株	14,400,000株
併合後の株式数	4,541,740株	2,941,740株	1,600,000株

(5) 発行可能株式総数

併合前の発行可能株式総数	181,669,000株
効力発生日における発行可能株式総数	18,166,900株

(6) 株式併合の影響

株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動等の要因を除くと、当社株式の資産価値に変動はありません。

(7) 株式併合により減少する株主数

平成30年3月31日現在の当社株主名簿に基づく株主構成は、次のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)

	株主数 (割合)	所有株式数 (割合)
全株主	1,444名 (100%)	45,417,400株 (100%)
10株未満所有株主	39名 (2.7%)	78株 (0.0%)
10株以上所有株主	1,405名 (97.3%)	45,417,322株 (100.0%)

(8) 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合、会社法の定めに基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(9) 株式併合の条件

本株主総会等において、本株式併合の議案が承認可決されることを条件といたします。

### 3. 定款の一部変更

#### (1) 定款変更の目的

上記2.の株式併合の実施による発行済株式総数の減少に伴い、株式併合の割合に合わせて、発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第6条（発行可能株式総数および各種の株式の数）および単元株式数変更に伴い現行定款第9条（単元株式数）の規定の変更を行うものです。

#### (2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第2章 株 式	第2章 株 式
(発行可能株式総数および各種の株式の数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>181,669,000株</u> とし、そのうち普通株式は <u>165,669,000株</u> 、種類株式は <u>16,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数および各種の株式の数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>18,166,900株</u> とし、そのうち普通株式は <u>16,566,900株</u> 、種類株式は <u>1,600,000株</u> とする。
(中略)	(中略)
(単元株式数) 第9条 当社の普通株式及びA種株式の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第9条 当社の普通株式及びA種株式の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

### 4. 単元株式数の変更、株式併合及び定款変更の日程

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| ① 取締役会決議日             | 平成30年4月25日     |
| ② 定時株主総会ならびに種類株主総会決議日 | 平成30年6月21日（予定） |
| ③ 単元株式数変更の効力発生日       | 平成30年10月1日（予定） |
| ④ 株式併合の効力発生日          | 平成30年10月1日（予定） |
| ⑤ 定款の一部変更の効力発生日       | 平成30年10月1日（予定） |

(注) 上記のとおり、単元株式数変更の変更及び株式併合の効力発生日は、平成30年10月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係により、東京証券取引所における当社株式の売買単位が1,000株から100株に変更される日は、平成30年9月26日となります。

【お問い合わせ先】

単元株式数の変更および株式併合に関しご不明な点は、お取引のある証券会社または下記株主名簿管理人までお問い合わせください。

記

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先 東京都府中市日鋼町1-1

電話：0120-232-711（通話料無料）

受付時間：土・日・祝祭日を除く平日 9時～17時

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上